

2020年度事業計画

社会福祉法人 夢ふうせん

2020年3月13日

目次

I 概要	…3 ページ
II 社会福祉法人夢ふうせん運営方針	…5 ページ
III 個別計画	
(1) 工房夢ふうせん	…8 ページ
(2) 工房夢ふうせんアネックス	…22 ページ
(3) 夢のいえ	…25 ページ

I 概要

2020年度は、4月1日に「日野市障害者差別解消推進条例」が施行される。この条例は理念条例なので、施行されただけで市民から障害者に対する差別意識が、すぐに無くなる訳ではない。実際に差別意識が解消されるよう、福祉事業者が担う役割はますます大きくなっていくと考えられる。普段の活動やイベントなどを通して、今後地域の中で障害者施設が必要とされていくような取り組みをしていくことが必要である。

新年度にあたり、新規の利用者を受け入れる計画はない。ここ数年人手不足の中で、要望に応える形で新規の利用者を受け入れてきた。昨年度職員をある程度採用することができたので、今年度は、現場の体制を固め安定的に経営していけるよう、職員の定着と利用者支援の充実に努める年としたい。

働き方改革関連法に基づく施策が順次スタートしている。それに伴って昨年度は就業規則を一部改定した。主に有給休暇の基準日を定めて整理し、職員が有給を把握しやすくなるよう、給与明細に取得日数と残日数が分かる用紙を入れることとした。4月から時間外労働の上限規制が始まる。これまでの実績として、月45時間・年間360時間を超えて残業を科すようなことは無かったが、引き続き適正な労務管理を行っていく。その他、同一労働同一賃金が大企業で先行スタートする。夢ふうせんにおいては、常勤職員と非常勤職員の労働内容については、ケース担当の有無や委員会活動への参加の有無など明確な違いがある。大企業での対応の経過を見て、必要な措置があれば対応していくようにする。また2021年1月から子の看護休暇・親の介護休暇の時間単位取得を認めるという取組が始まるので、規程の見直しなど社会保険労務士と確認しながら対応する。

「福祉はクリエイティブな仕事である」と一部の求人情報サイトで言われている。福祉施設が施設の設備を開放して子ども食堂を実施したり、引きこもりの方達の就労訓練を受け入れるなど地域公益活動を通じて地域の課題に取り組んでいることが評価されているものと思われる。2017年の法改正が元となって始まったことが、結果的に社会福祉法人の魅力を高め、人材を集める好機となっている。夢ふうせんにおいても、「マイナビ転職」を用いておむすびキッチンや地域とのつながりを重視した事業を行っていることを強調して募集のサイトを公表したところ、欠員をある程度充足できたということがあった。公益的な取り組みを、前年度に引き続き積極的に取り組んでいく。これまでは経営層を中心に行ってきたが、現場職員も関わられるように取り計らっていきたい。地域から評価される経験をすることが、利用者支援にも良い影響があると考えられる。次ページに掲げる「夢イノベーション」と併せて本来業務の質の向上に努めていく。

夢イノベーション

新年度になって、新たな組織目的を掲げる。「全て利用者のために」。夢ふうせんの主役は利用者であり、一人ひとりが輝きを放てる様に全力で支援することが職務であるという考えからこの目的が設定された。この目的を具体化させるために設定された目標が、「物事の本質を
考えて行動する」である。一切の事柄には、成り立ちの本質がある。本質に従って行動することで、軸のぶれない行動をすることができる。今後はこれを「夢イノベーション」と名付けて取り組んでいく。基本的には組織イノベーションとして、利用者の満足度を高めることに結びつき、福祉サービスの向上と併せて職員の資質向上を図るもの。そのためのツールとして「TEACCH プログラム※」を夢ふうせんの利用者支援の柱に据えていく。知的障害者支援を仕事とする上で必要な知識として、これまでも職員には自己学習をする様話してきた。知的障害者支援の本質をとらえる上で、TEACCH プログラムを習得することを必須のものと位置づけていく。まずは今年度 TEACCH プログラムを職員に指導できる指導者を養成する。その上で、いずれは自施設だけではなく、近隣の他の施設でも出前講座ができるまでのスキル取得を目指す。知的障害者支援の中心施設として市内で認知されることを目指していく。

※TEACCH プログラムとは

「TEACCH プログラム」は、「Treatment and Education of Autistic and related Communication-handicapped Children」（自閉症及び、それに準ずるコミュニケーション課題を抱える子ども向けのケアと教育）の略で、米ノースカロライナ州で1972年以來行われているASD（自閉症スペクトラム障害）の当事者とその家族を対象とした生涯支援プログラムです。

このプログラムは人生を通して行われるもので、「自閉症児の診断・評価」、「構造化を特徴とした療育プログラム」、「家族・支援者サポート」、「就労支援」など様々なサービス群から成立しています。自治体と大学が主体となり、研究機関・専門家・家族・本人・地域コミュニティが一体となってプログラムを運用。その理念、成果には注目が集まり、世界的にその枠組が広がっています。TEACCH プログラムを言い換えると、ASD（自閉症スペクトラム）の当事者の生活の質(QOL)向上の為に、彼らの周囲の物理的環境、及びコミュニケーション環境を生涯にわたって設計し続けるプログラムであるといえます。

Ⅱ 社会福祉法人夢ふうせん運営方針

1. ライフステージに合わせたサービス提供

10年後の姿

日本が障害者の権利条約を批准してから10年が経過し、障害者が日野市内で安心して生活できる環境が整備され、障害のある人もない人もお互いに尊重し、支えあいながら共に生活する社会が実現している。

夢ふうせんにおいてもアネックスを含めて通所定員の105名を満たして、サービス内容の充実に努めているところである。特に高齢化していく利用者に対応した、作業メインよりも生活支援を中心としたデイサービスを提供するグループが出来てくる。夢のいえについても3号ホームが出来ており、ご家庭での生活が難しく(保護者の高齢化、ご本人の高齢化・重度化等による)なっている15名の方たちを中心に身近な地域で安心して生活できるようになっている。ショートステイについても2部屋確保されており、レスパイト機能を使いながらご家庭の介護負担の軽減も図られている。

実施する施策

①グループホーム「第2夢のいえ」の整備

通所事業の人材の確保が難しいと言うことで、物件探しを昨年度は行ってこなかった。人員の定着を伴った安定的な経営を行いながら、当事者とご家族の高齢化の問題に目を向け、物件探しを進めていく。

②本体設備の更新と太陽光パネル・蓄電池の設置

施設開所から13年が経過し、厨房機器を中心に修繕が必要となってきた。2018年度決算においては、修繕積立資金として618万円を積み立てることができた。2019年度決算においても、中間の執行状況から黒字で推移する予想であり、それらを積み立てて、修繕に備えていく。また、買い替えが必要なものについても順次対応していく。

2019年度末に「地産地消再生可能エネルギー導入拡大事業」の認可を得て、太陽光パネルと蓄電池を本体及びアネックスに整備する。

2. 自立生活の支援～今日来て良かったなと思える施設づくり～

10年後の姿

それぞれが有する能力や適性に応じて、地域で自立した生活を送ることが出来ている。職員の支援力が向上し、利用者の皆さんの個々のニーズについて丁寧に対応できるようになっている。作業支援においては自助具の開発や工程の細分化等により利用者の方が持っている力を発揮して、作業に主体的に参加して夢ふうせんで「働く」ことに誇りとやりがいを持って取り組んでいる。生活支援において、サービス利用計画を踏まえた上で、アセスメントを通してニーズをきちんと把握できて個別支援計画に反映させて支援が行えている。結果として、引っ越しや施設入所以外での退所者が出

なくなり、安心して通所生活を継続していただけるようになっている。

実施する施策

①意思決定支援に対する取り組み

研修等に参加して、夢ふうせんでどのような意思決定支援ができるかを検証していく。昨年度計画したが未実施であったので、サービス管理責任者を中心に取り組んでいく。

②作業支援の見直しと売上げを伸ばすための検討

現在の基準工賃を上回る工賃を支給することができるよう、各グループで売上げを上げていく努力をする。

昨年の第6小学校の公開授業にて、夏休みの思い出を発表する授業があり、ある女の子が夏祭りで夢ふうせんのレジアクセサリーを買ったことを思い出として発表したという報告があった。子どもが嬉しかったと記憶に残る仕事をしていることは誇りを持てることである。仕事の質、ということに関しても職員と利用者で共有し、やりがいを持って取り組むことが出来るように計らっていく。

③TEACCH プログラム指導員の養成

「夢イノベーション」に掲げた通り、TEACCH プログラムを利用者支援の軸に据えていくために、指導者を養成する。支援者養成研修や施設見学等参加して指導者になっていけるようにする。

3. 信頼いただける施設運営・開かれた施設運営

10年後の姿

インターネットや広報紙を通じて、広く情報を開示して透明性のある運営が出来る。第三者評価を隔年で受審して、その結果を経営改善に活かしながら行っている。地域や夢ふうせんに関わるご家族のニーズに応え、サービスの充実を図っている。

地域公益活動を実施し、生活困窮者支援を中心にセーフティネット機能に資するサービスを実施している。

障害者差別解消法が施行されて10年が経過し、障害者に対する差別の意識はなくなって、地域で当たり前の存在としてともに地域生活を送っている。夢ふうせんも旭が丘商工連合会の開催する夏祭りやたきび祭りを通じて地域の方たちから知られる存在となっている。防災の活動を通して、近隣自治会と連携して訓練など行っている。ショップを改修して、地域の皆さんの憩いの場として定着している。後援会を通じてボランティアの育成に努め、登録者数が100名を超え、利用者の活動が充実したものとなっている。

実施する施策

①事業運営の透明性の確保と法人のPR

ホームページや通信を中心に、引き続き情報発信を積極的に行っていく。合わせて求職者の目に留まった時に魅力ある職場であることをPR出来るよう、コンテンツの見直しを行っていく。

②地域公益活動の検討

昨年 11 月から社会福祉法人ネットワーク内でフードパントリー事業を始めた。フードパントリーとは、食料支援が必要な時に、誰でも食品が受け取れる場所を指している。今回の事業はフードバンク TAMA の食材を夢ふうせんと多摩療護園、社会福祉協議会に設置し、食料の確保が厳しい方が取りに来て、必要に応じて日野市のセーフティネットコールセンター等支援機関につなげるという取組である。おむすびキッチンや職場体験の受入等地域での公益的な取組を 2020 年度も引き続き行っていく。

経営層ばかりではなく、支援職員も地域に目が向くよう、公益的な活動に関われるようにしていく。

③福祉避難所に関する取り組み

昨年 10 月の台風 19 号で日野市でも指定避難所が開設され、福祉避難所としてエールが災害対応として要支援者の受け入れを行なった。福祉避難所開設の準備をするよう、日野市から連絡があった段階で、夢ふうせん利用者の自主避難の受け入れを行う決定をして、利用者 7 名を含めた 27 名の方々を受け入れた。毎年のように台風による被害が起こっている。福祉避難所としての役割を担うことが出来るよう、停電時に電力を確保するための太陽光パネルと蓄電池の設置

工事を今年度中に行う計画である。また、2019 年度に障害福祉課と障害者施設の福祉避難所協定締結施設で福祉避難所開設マニュアルについての話し合いを行った。その上で各施設の運営マニュアルを整備して、訓練を夢ふうせんで行う計画がある。施設利用者にはもちろん、地域の要支援者にも安心感を持ってもらえるよう、福祉避難所に関する取り組みを進める。

④エール給食事業

日野市発達・教育支援センター「エール」が児童発達支援センター事業の指定を取るために給食の提供が要件であるということから、夢ふうせんの給食を提供することとなった。10 月から開始を予定している。2 階の厨房に新たに設備を設置、調理員を 1 名増員して、週 4 日約 30 食増えることに対応する。調理の下拵えと下膳、食器洗いに利用者に関わり、工賃アップにもつなげていく。

Ⅲ 個別計画

(1) 工房夢ふうせん

1 利用定員	定員	計画人員
(1)生活介護	54名	53名
(2)就労継続支援 B 型	26名	20名

2 開所日・・・241日

3 スタッフ

職種	常勤	非常勤	合計	常勤換算
施設長	1		1	0.5
副施設長	1		1	0.5
サービス管理責任者	3		3	3.0
生活支援員	13	10	23	20.3
職業指導員	4	6	10	6.9
看護師	1	1	2	1.5
嘱託医		1	1	
事務員	2	1	3	2.0
管理栄養士		1	1	
調理員		18	18	
運転手		6	6	
合計	25	44	69	35.6

※調理員はパン、弁当、カフェ・シエース、給食に従事。

※運転手は送迎とパン・弁当の配達に従事。

4 各種委員会

各種委員会を開催し、施設運営が円滑に進むようにする。

定例会議	委員会
運営会議(月 2 回水曜日)	防災委員会
経営会議(月 2 回水曜日)	医療的ケア検討委員会
全体会議(第 4 木曜日)	給食委員会
ケース会議	虐待防止委員会
	社内美化委員会

防災委員会

1) 基本方針

- ・災害時に自分の身を守ることが出来るよう定期的な訓練を通じて防災意識を高める。
- ・事業継続計画(BCP)を常に見直し、災害時に一日でも早く事業を再開できるようにする。
- ・福祉避難所の協定締結施設として、平常時からの備えを行なう。

2) 活動内容

- ① BCP 作成・周知
- ② 福祉避難所運営マニュアル作成
- ③ 設備点検 (1回/年)
- ④ 防災備品確認 (1回/年)
- ⑤ 防災訓練実施 (3回/年)
- ⑥ 福祉避難所防災無線訓練 (12回/年)

3) 年間スケジュール

4月	
5月	BCP 全体共有・防災備品確認
6月	
7月	防災訓練
8月	
9月	
10月	防災訓練
11月	
12月	
1月	
2月	会議・防災訓練
3月	

※毎月1回の定期委員会開催

※毎月第2水曜日防災無線訓練

取組む課題

- ◎BCPの全体共有と見直し
- ◎福祉避難所運営マニュアルの整備と設置訓練の実施
- ◎防災訓練等での地域との連携
- ◎備蓄食料品・備品の購入

社内美化委員会

1) 基本方針

- ・施設全体の環境美化に努め、働く場・活動の場として利用者と職員が安心・安全・笑顔で過ごせる環境を提供する。
- ・水光熱費の削減を目指して、啓発活動など行っていく。

2) 活動内容

- ① 本体・アネックス各作業室・廊下等共用部の空調フィルター清掃
- ② テラス・側溝・屋上・雨樋の落ち葉清掃
- ③ 公用車（軽自動車のみ）の冬タイヤへの履き替え、大型扇風機の片付け、粗大ごみ処分
- ④ 水光熱費を把握し、職員に対して見える化する

3) 年間スケジュール

4月	光熱費データ管理（毎月）
5月	
6月	空調フィルター清掃 大型扇風機の設置 会議
7月	会議
8月	
9月	落ち葉清掃（側溝・屋上・雨樋）
10月	
11月	空調フィルター清掃 大型扇風機の撤去 会議
12月	落ち葉清掃（側溝・屋上・雨樋） 冬タイヤ履き替え（軽自動車）
1月	
2月	
3月	会議

取組む課題

◎省エネ啓蒙については十分な活動は行えておらず、改めて設定温度と実際の室温を測定しながら各作業室に適した設定温度を検討し、省エネ意識を浸透させていきたい。台風シーズン前に落ち葉清掃を行い、雨漏りを防止する。

医療的ケア検討委員会

1) 基本方針

医療的ケアを必要とする利用者が、工房夢ふうせんにおいて安全かつ快適に充実した取組み活動ができ、またそのために職員が安全且つ安心して医療的ケアの支援ができるようにする。利用者が安全で衛生的な環境のもと有意義な活動に取り組めることをめざし、施設内での感染症の蔓延を予防し、利用者の健康の保持・増進をはかる。結果として、安定した利用につなげる。

2) 活動内容

- ① 要ケア者または家族もしくは代理人から申請のあった医療的ケアの実施について当該施設での可否および内容を決定すること。
- ② 感染症発生事例の経過、対策報告を行い、感染症対策マニュアルの見直しを必要時行う。
- ③ 施設内での健康上の対応の困難なケース等について外部委員から助言を受け検討する。

3) 年間スケジュール

4月	指導医健診(保護者および後見人付き添い)
5月	指導医健診(保護者および後見人付き添い)
6月	

7月	
8月	感染症対策委員会(必要時開催)(必要書類の作成等相談及び確認)
9月	
10月	
11月	
12月	(次年度新規医療的ケア利用者医療情報提出受ける)
1月	医療的ケア検討委員会・新年度新規利用申請者指導医診察(主治医指示書・意見書確認)
2月	
3月	

年度途中より医療的ケア利用の申請があった場合や、体調他理由により中止の場合、スケジュールは、随時変更する。

取組む課題

- ◎2020年度は、施設全体で、新卒利用者は受け入れないため、本体・アネックス在籍者の体調把握・身体機能の維持、安定した通所活動のために必要な医務業務を行えるように再考する。
- ◎医療的ケア利用者に安全にケアが提供できるように努める。
- ◎島田医療支援事業については、心理行動場面観察等アネックスの利用者以外にも機会を設けられるとなお良い。施設職員全体の知識の向上、理解を深められるような継続支援となるように検討していく。

給食委員会

1) 基本方針

栄養のバランスを考えたおいしい食事を提供する。

衛生的な厨房環境を維持できるように、給食調理の体制を整えていく。

2) 活動内容

- ① 定例会の開催（毎月）
- ② 嗜好調査
- ③ 栄養管理報告書の作成
- ④ 給食委託事業の実施

3) 年間スケジュール

4月	
5月	食品衛生講習会の参加
6月	栄養報告書提出
7月	
8月	
9月	
10月	エール委託事業開始

11月	
12月	栄養報告書提出
1月	
2月	
3月	

※毎月定例会を行う。内容は給食費の確認、次月の献立確認、食数、スケジュールの確認、アレルギー食の対応について、給食委託事業について等。

取組む課題

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎エール給食委託事業の準備 ◎給食提供時の環境設定等の改善 |
|--|

虐待防止対応委員会

1) 基本方針

- ・チェックシートや事例検討などを通して、虐待を未然に防ぐための方策を検討する。
- ・職員のコミュニケーションを図る場を設定し、風通しの良い職場環境を作っていく。

2) 活動内容

- ① グループミーティングで行っている「振り返りシート」の結果を分析し、フィードバックしていく。
- ② 事例検討の準備全般を行う。
- ③ 虐待防止・権利擁護研修への職員派遣と研修報告の全体共有を行う。

3) スケジュール

4月	
5月	定例会
6月	
7月	定例会
8月	
9月	定例会
10月	
11月	定例会
12月	振り返りシート結果のフィードバック
1月	
2月	定例会
3月	

※前月に翌月の企画について打ち合わせをして準備する。

取組む課題

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎リーダー会の中で発案のあった「振り返りシート」の効果の検証 ◎人権意識、虐待防止意識の醸成 |
|---|

5 サービス内容について

法人組織目的

全て利用者のために	夢ふうせんの主役は利用者である。利用者一人ひとりが輝きを放てるよう全力で支援することが職務である。
-----------	---

法人の組織目的達成のための目標

物事の本質を考えて行動する	一切の事柄には、成り立ちの本質がある。本質に従って行動することで、軸のぶれない行動をすることができる。物事の表面的かつ現実的な理解による行動では、一本筋が通らず、現象面ごとに立ち位置が変わり、信頼を失う。
---------------	--

法人の行動目標

専門性を高め、安全・安心な環境を整え、やりがいを持って作業や活動に参加できるようにする
高いモラルとコンプライアンスを念頭に、助け合って支援にあたる
お互い尊重しあって、人権意識を高めていく
笑顔でいきいき職員になる

就労継続支援B型グループ事業計画

仕事の場として、食品の製造販売、喫茶室の運営を行う。地域で自立した生活が送れるよう、売上を上げてより高い工賃を支給することを目指す。そして仕事において役割を得て、やりがいを持って取り組むことが出来るよう支援していく。

パン

① グループの行動目標

- ・支援や製造にかかわる研修に参加し、職員間で共有を行い支援や製造に活かしていく。
- ・日々のコミュニケーションやミーティングを通じて情報を共有し、互いに助け合い支援を行っていく。
- ・振り返りシートを定期的に用いて、日々の支援の振り返りを行い人権意識を高めていく。
- ・気持ちの良い挨拶を行っていく。

② 人員計画

	男	女	合計
利用者	3	11	14
常勤	2	1	3
非常勤	0	7	7
職員計	2	8	10

③ 作業計画

作業種目	内容
パン製造	パン製造に関わる計量、仕込み、成型、焼成、包装等

焼き菓子製造	焼き菓子製造に関わる計量、仕込み、焼成、包装等
販売	松ヶ谷高校、日野自動車、日野高校、日社協、平山図書館、第七幼稚園、一部をはなグループへ委託・協力し実施
配達	カフェシェーナ、わーく・わーく、富士電機フロンティア、第六小学校、カフェグリーン、一部をうみグループへの委託し実施

④ 工賃会計予算

費目	予算	構成比	備考
売上	11,400,000円	—	
仕入	3,860,000円	34.0%	原価率 34%
工賃	3,150,000円	28.0%	15,000円/月
人件費	2,500,000円	22.0%	
経費	1,814,000円	16.0%	
差引	76,000円	-	

⑤ 活動、行事予定

行事名	内容
年間全体行事	夏祭り（7月）、運動会・夢ふうせんまつり（10月）、たきび祭（12月）、スポーツ交流イベント（2月）
就労継続 B 型宿泊活動	就労継続 B 型合同で 1泊 2日 で実施予定
就労継続 B 型忘年会	就労継続 B 型合同で実施予定
リズム体操参加	毎月第 1 水曜日午後、希望者参加。
東京ヴェルディ障害者スポーツ体験教室参加	月 2 回、第 2・4 火曜日午後、希望者参加。

⑥ 設備整備・修繕計画

項目	金額
ドゥコンディショナー・窯・冷蔵庫・冷凍庫修繕	200,000円
ドゥコンディショナー買い替え（購入から 13 年経過している為）	900,000円

⑦ 取組む課題

<ul style="list-style-type: none"> ◎利用者の業務分担・作業量の見通しと充実 ◎経費節減対策（ロス率チェック、仕入れ先の検討、収支の見合わない販売先変更） ◎各業務のマニュアル作成
--

弁当

① グループの行動目標

- ・ 支援や製造にかかわる研修に参加し、職員間で共有を行い支援や製造に活かしていく。
- ・ 日々のコミュニケーションやミーティングを通じて情報を共有し、互いに助け合い支援を行っていく。
- ・ 振り返りシートを定期的に用いて、日々の支援の振り返りを行い人権意識を高めていく。

・気持ちの良い挨拶を行っていく。

② 人員計画

	男	女	合計
利用者	1	4	5
常勤		1	1
非常勤		5	5
職員計		6	6

③ 作業計画

作業種目	内容
調理・配膳補助	配膳準備・弁当の盛り付け・弁当及び給食の仕込
衛生管理	作業室内、配食ボックス・かごなどの消毒
清掃	室内・共有スペースの清掃
パンG 具材製造受注	ひのめぐみ焼きカレーパンのフィリング作り等
食品の一次加工受注	トマトピューレ・イチゴピューレ・ルバーブジャム

④ 工賃会計予算

費目	予算	構成比	備考
売上	10,700,000 円	—	
仕入	3,800,000 円	36.0%	原価率 36%
工賃	1,125,000 円	11.0%	15,000 円/月
人件費	3,518,000 円	32.0%	
経費	1,541,000 円	14.0%	
差引	716,000 円	-	

⑤ 活動、行事予定

行事名	内容
年間全体行事	夏祭り（7月）、運動会・夢ふうせんまつり（10月）、たきび祭（12月）、スポーツ交流イベント（2月）
就労継続 B 型宿泊活動	就労継続 B 型合同で 1 泊 2 日で実施予定
就労継続 B 型忘年会	就労継続 B 型合同で実施予定
リズム体操参加	毎月第 1 水曜日午後、希望者参加。
東京ヴェルディ障害者スポーツ体験教室参加	月 2 回、第 2・4 火曜日午後、希望者参加。

⑥ 取組む課題

◎新規販売先(市役所販売等)の実績作り
◎利用者個々の身体状況や加齢に伴う変化への対応

Cafe シェーナ

① グループの行動目標

- ・支援や製造にかかわる研修に参加し、職員間で共有を行い支援や製造に活かしていく。
- ・日々のコミュニケーションやミーティングを通じて情報を共有し、互いに助け合い支援を行っていく。
- ・振り返りシートを定期的に用いて、日々の支援の振り返りを行い人権意識を高めていく。
- ・気持ちの良い挨拶を行っていく。

② 人員計画

	男	女	合計
利用者	0	1	1
常勤	0	0	0
非常勤	0	7	7
職員計	0	7	7

③ 作業計画

作業種目	内容
接客・調理補助	オーダー取り、配膳下膳、仕込み
厨房作業補助（洗い物等）	食器等洗い物
掃除、軽作業	店内の清掃、備品準備

④ 工賃会計予算

費目	予算	構成比	備考
売上	2,500,000円	—	
仕入	1,000,000円	40.0%	
工賃	114,000円	4.0%	15,000円/月
人件費	1,041,000円	41.0%	
経費	300,000円	12.0%	
差引	45,000円	-	

⑤ 活動、行事予定

行事名	内容
年間全体行事	夏祭り（7月）、運動会・夢ふうせんまつり（10月）、たきび祭（12月）、スポーツ交流イベント（2月）
就労継続B型宿泊活動	就労継続B型合同で1泊2日で実施予定
就労継続B型忘年会	就労継続B型合同で実施予定
リズム体操参加	毎月第1水曜日午後、希望者参加。
東京ヴェルディ障害者スポーツ体験教室参加	月2回、第2・4火曜日午後、希望者参加。

⑥ 取組む課題

- ◎市民会館改修工事に伴う閉館時の対応
- ◎店の特性を考慮に入れた商品開発
- ◎仕入れ先変更の検討

生活介護グループ事業計画

仕事の間としての作業支援と、地域生活の間としての生活支援を行っていく。日常的には仕事を通して役割をもって必要とされて、充実感が持てるような作業支援を目指していく。生活支援としては、日常生活行為の中で介助が必要なことについて適宜支援を行うと共に、生活上の体験の機会なども提供していく。

そら

① グループの行動目標

- ・本人が苦手な事より得意な分野を生かし、グループで活躍出来るようにする。「グループの役に立ってる」意識を持ってもらう。
- ・夢ふうせんのルールや理念を念頭におき、職員同士や利用者など、相手を思う気持ちを大切に対応する。
- ・「誰かがやって当たり前」ではなく、①まず気づき②感謝し③自分も一緒にやる。行動を起こしていく。
- ・「さすが」「助かります」「ありがとうございます」を言葉で表現し、感謝を伝える。

② 人員計画

	男	女	合計
利用者	9	9	18
常勤	2	2	4
非常勤	1	2	3
職員計	3	4	7

③ 作業計画

作業種目	内容
DM 作業	ダイレクトメールの封入作業を主に行い、月 4 件程度受けていく。
障害者雇用創出事業	日野市役所からの委託業務ごみゼロ推進課・環境保全課・子ども家庭支援センターなどから挟み込みや封入など請け負う。
日野台印刷受託業務	ポスターのテープ貼り・封入・短冊針金通し・振込用紙挟み込みなど突発の作業。
施設内業務	月 1 回送迎車など 8 台の洗車をと落ち葉清掃。

④ 工賃会計予算

売上	2,100,000 円	基準工賃
工賃	1,500,000 円	生活介護 5,500 円/月

⑤ 活動・行事予定

行事名	内容
年間全体行事	夏祭り (7 月)、運動会・夢ふうせんまつり (10 月)、たきび祭 (12 月)、スポーツ交流イベント (2 月)

夢フェス	生活介護グループ対象。TFC52による音楽祭
宿泊	1泊2日
外出活動	1日外出
外食活動	近隣レストランでの外食
新年会	1月に外出・外食
おやつ作り	毎月10日に実施

⑥ 取組む課題

◎2019年度売り上げ200万円の目標を残業を増やすことなく達成することができる見通しである。継続して売り上げを上げて、少しでも利用者工賃を増やせるようにしていく。
--

はな

① グループ行動目標

- ・障害特性の理解に努め、食事面や排泄面、体調面に留意した支援を職員一人ひとりが学び、各利用者への支援へと繋げる。
- ・定期的に虐待への意識を深め、日々自身の支援を振り返る。
- ・利用者職員同士、認め合い、お互いの良さを引き出し、肯定し合える関係を築く。
- ・グループの雰囲気明るくし、笑顔で職員・利用者とし、夢ふうせん全体に広げていく。

② 人員計画

	男	女	合計
利用者	7	4	11
常勤	1	2	3
非常勤	0	1	1
職員計	1	3	4

③ 作業計画

作業種目	内容
榮太樓	榮太樓本舗の品質と信頼を維持した商品を作成する
弁当配食	地域の高齢者と接し、見守り支援を行い弁当を届ける
パン外販	学校や企業でパンを届け、販売する
自主製品	さをり織製品やビーズ製品等を作成し、地域のお祭りやショップで販売する
施設内事務物品管理 内部受託業務	スタンプ、洗車、タイムカード、アスクル、封筒づくり、下膳、草むしり、園芸、施設内清掃を担う

④ 工賃計画予算

売上	1,400,000円	基準工賃
工賃	860,000円	生活介護 5,500円/月

⑤ 活動・行事予定

行事名	内容

年間全体行事	夏祭り（7月）、運動会・夢ふうせんまつり（10月）、たきび祭（12月）、スポーツ交流イベント（2月）
夢フェス	生活介護グループ対象。TFC52による音楽祭
宿泊	1泊2日
外出活動	1日外出
外食活動	近隣レストランでの外食
新年会	1月に外出・外食

⑥ 取組む課題

<ul style="list-style-type: none"> ◎職員の業務分担の見直し ◎利用者の体調面の把握と情報共有
--

うみ

① グループの行動目標

- ・自閉症等の障害特性について、また摂食支援、排泄支援について専門的に学び、各利用者への支援につなげる。
- ・利用者だけでなく、職員同士も否定せずお互いの強みを認め合い、力を合わせていく。
- ・虐待防止の為に個々の支援の振り返りを定期的に行う。
- ・誰に対しても笑顔で対応する。

② 人員計画

	男	女	合計
利用者	16	9	25
常勤	5	1	6
非常勤	2	4	6
職員計	7	5	12

③ 作業計画

作業種目	内容
ちらし折り・封入	創木造園ちらしの折りと封入。ショップ販促ちらし折り
自主製品制作	マーブル染め製品・レジン
ポスティング	ショップ販促ちらし、ボランティアインフォメーション
廃品回収	地域の商店等からの段ボール、新聞紙等の回収
公園清掃	大木島自然公園、万願寺中央公園、池堀公園、北川原公園清掃

④ 工賃会計予算

売上	1,220,000円	基準工賃
工賃	1,125,000円	生活介護3,000円/月

⑤ 活動、行事予定

行事名	内容

年間全体行事	夏祭り（7月）、運動会・夢ふうせんまつり（10月）、たきび祭（12月）、スポーツ交流イベント（2月）
夢フェス	生活介護グループ対象。TFC52による音楽祭
宿泊	1泊2日
外出活動	1日外出
外食活動	近隣レストランでの外食

⑥ 取組む課題

<p>◎A（作業中心）・B（作業＋心身機能維持の活動）のグループに分かれて作業と活動を行う</p> <p>◎利用者の分け方、職員配置の検討</p> <p>◎作業室のレイアウト変更</p>

6 給食提供について

定期的に給食委員会を開催し、美味しくて温かい給食の提供を心掛ける。

7 医療的支援

不定期の不調に対する対応や生活介護利用者の予備薬の把握などの健康管理を行う。感染症流行期には、利用者及び職員の健康状況の把握に努め、施設内で広がることのないよう対応策などを検討していく。

8 送迎体制

利用希望者には送迎を実施する（日野市内）。

パン・弁当グループ	7:50～8:45	16:00～16:50
うみ・そらグループ	8:40～9:40	16:00～17:00

9 日中一時支援

保護者、家族の緊急時、休息などの夢ふうせん利用者への介護等の時間から離れる機会確保と利用者の安全確保を支援するため時間預かりのサービスを行う。

夕方に関して、階段を自立歩行できる方は夢のいえでのサービス提供を基本とするが、希望がある場合には夢ふうせんにおいて実施する。

サービス提供時間

	AM	PM
本体	就労 B 8:30～9:00 生活介護 8:30～9:30	就労 B 16:00～17:15 生活介護 16:00～17:15
夢のいえ		16:00～応相談

10 地域の公益的な活動

・ ボランティアの受け入れ

市民の自発的な活動場所の提供ということで、作業支援のボランティア、行事補助のボランティアを積極的に受け入れる。

・ 職場体験の受け入れ

第一中学校、第四中学校、七生中学校の職場体験を受け入れる。実習前後、専用シートに事前目的や事後の振り返りを記入してもらい、体験の学びを深めてもらう。また、お礼としてパングループのお菓子をお土産に渡して、達成感を味わってもらう。

・ **フードパントリー事業**

生活困窮者支援として、フードバンク TAMA から食材を預かり、食料に困っている方がその食材を受け取りに来て、必要によっては関係機関につなげるという事業。日野市セーフティネットコールセンターとフードバンク TAMA、社会福祉法人ネットワーク関係法人とともに連携して事業を進めていく。

(2) 工房夢ふうせんアネックス

1 利用定員	定員	計画人員
(1)生活介護	25名	23名

2 開所日数・・・241日

3 スタッフ

職種	常勤	非常勤	合計	常勤換算
施設長(兼務)	1		1	0.3
副施設長(兼務)	1		1	0.3
サービス管理責任者	1		1	1.0
生活支援員	9	5	14	12.3
看護師	1	2	3	1.5
嘱託医		1	1	
作業療法士		1	1	0.2
事務員(兼務)	2		2	0.6
管理栄養士(兼務)		1	1	
調理員(兼務)		4	4	
運転手		4	4	
合計	15	18	33	16.2

4 サービスについて

風

① グループの行動目標

- ・広い視野を持ち、お互いの個性を活かし地域の一員として活動に参加する。
- ・職員同士の声掛け運動を行う。
- ・自己チェックを通して業務の課題を見つけ、解決に向けて話し合いを行う。
- ・コミュニケーションを円滑にし、職員内のチームワークの活性化を図る。

② 人員計画

	男	女	合計
利用者	8	15	23
常勤	3	6	9
非常勤	1	4	5
職員計	4	10	14

③ 作業計画

作業種目	内容
紙作業	製菓ラッピングの一部に紙製品の使用を考え、作成
アルミ缶作業	アルミ缶つぶしを中心に行う
ポステイング	近隣の住宅にショップなど施設のお知らせチラシを配布

日中活動：身体機能訓練・レクリエーション・スノーズレン等リラクゼーション

④ 活動、行事予定

行事名	内容
年間全体行事	夏祭り（7月）、運動会・夢ふうせんまつり（10月）、たきび祭（12月）、スポーツ交流イベント（2月）
夢フェス	生活介護グループ対象。TFC52による音楽祭
外出活動	地域イベントへの外出
外食活動	近隣の飲食店に行き、外での昼食を楽しむ機会を設ける
調理活動	月1回、昼食やデザートを作る
個別外出	2～3名ずつのグループで利用者、職員で計画を立て、実施（1日外出）

その他：島田支援事業（Dr、PT、ST、心理相談）

⑤ 取組む課題

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎活動時間・活動内容の全般的な見直し ◎重度心身障害者支援の専門性の向上と設備・機器の有効で安全な活用 |
|--|

5 給食提供について

島田療育センターSTの指導に基づいて、個々に適した調理形態で安全に美味しい食事の提供が出来るようにしていく。

6 医療的支援

看護師による医療的ケア、不規則の不調に対する対応、嘱託医による健康相談など、利用者の健康管理及び医療的ケアを行う。

※現在実施している医療的ケアの内容

- ①鼻腔・口腔からの吸引 ②定時の薬液吸入 ③経管栄養

医療的ケアについては定期的に医療的ケア検討委員会を設置し、保護者とも確認を行いながら医療的ケア要綱に基づき安全かつ適切に医療的ケアが実施できるよう、ケアの実施の範囲等事務手続きを踏んだ上で実施していく。

7 送迎体制

利用希望者にはマイクロバス及びリフト付きワゴン車にて送迎を実施。今年度はマイクロバス1台を追加して実施する。

風グループ 8：30～9：45 15：45～17：00

8 日中一時支援

保護者、家族の緊急時、休息などの夢ふうせん利用者への介護等の時間から離れる機会確保と利用者の安全確保を支援するため時間預かりのサービスを行う。

サービス提供時間

朝	風	8:30～9:45	夕	風	15:45～17:15
---	---	-----------	---	---	-------------

9 地域の公益的な活動

・おむすびキッチン

夏休み、冬休み、春休み等の小学校の長期休みの期間を中心に、おむすびキッチンを地域のボランティア、旭が丘児童館と一緒にを行う。実施日に児童館で過ごす子どもたちにおむすびを提供して、昼食を準備できないご家庭の支援として行う。フードバンク TAMA、日野市社会福祉協議会とも連携して行う。

(3) 夢のいえ

1 利用定員	定員	計画人員
(1)共同生活援助	5名	5名
(2)短期入所事業	1名	1名(随時)

2 開所日数及び時間

(1)共同生活援助開所日数・・・304日

(2)短期入所事業稼働日数・・・300日

開所時間・・・月曜日～金曜日 16:00～翌10:00

但し、第2・4土日は終日開所する。また利用者の心身の状況等により在寮しなければならない場合は、開所時間以外にも支援を行う。

3 スタッフ

職種	常勤	非常勤	合計	常勤換算
施設長(兼務)	1		1	0.2
副施設長(兼務)	1			0.1
事務員(兼務)	2		2	0.4
サービス管理責任者(兼務)	1		1	0.1
生活支援員	1		1	1.0
世話人		11	11	
合計	6	11	16	1.8

※支援には男女1名ずつが宿直勤務する。

4 サービス内容

地域で自立した生活を営む上で食事や入浴等の生活上の支援を行う。

① 食事、入浴等の日常生活上の支援

② 日常生活における相談支援

③ 日中活動事業所等の関係機関との連絡調整

④ ショートステイにおいては、自立生活の体験

1) 食事の提供

食材を宅配業者と契約し、調理は世話人が行い、温かく栄養のバランスのとれた食事を提供する。週に1度朝食時にパンを提供できるよう、パングループと調整する。

2) 防災訓練

隔月の第4土曜日にスタッフ及び利用者で避難訓練を行う。また週に1度は出勤時に階段を使って降りることを行う。

3) 体調管理と体調不良時の対応

毎朝の検温と体調把握、服薬の管理を中心に体調管理の支援を行う。また体調不良の際には夢のいえで静養し、ご家族と相談の上、必要に応じて川崎クリニック等の医療機関への通院支援を行う。

4) 土日の日中支援

第2・4土日を開所日として、日中支援を行う。普段行わない自室内の清掃、片付けを行ったり、散歩等近隣の散策を中心に行う。季節感を味わえる企画や昼食を自分たちで作るなど、入居者が楽しめることを行う。

5 運営について

①スタッフの資質向上

2020年度においても引き続き毎月第3月曜日のスタッフミーティングにおける内部研修や外部への研修派遣に積極的に取り組んでいく。特に虐待防止・権利擁護に関しては、虐待事例がグループホームからも多く上がっているため、意識を高めていくようにする。

②第2夢のいえについて

今年度はスタッフの定着を図り、候補となる物件探しを再開していく。